

GOVERNOR'S

MONTHLY COMMUNICATION

ROTARY INTERNATIONAL DISTRICT 2650 2016-17 DECEMBER Vol.6

2016-17年度
ガバナー月信

12月号
Vol.6



疾病予防と治療月間

JOIN LEADERS
EXCHANGE IDEAS
TAKE ACTION



CONTENTS

- | | | | |
|---------------|----|------------------------|----|
| 1. ガバナーメッセージ | 1 | 6. 米山梅吉記念館便り | 12 |
| 2. ロータリーモーメント | 3 | 7. 地区通信 | 13 |
| 3. ロータリーコラム | 5 | 8. 2016年9月会員数の増減および出席率 | 14 |
| 4. ロータリーの歴史 | 8 | 9. 2016-17年度9月会員の動き | 裏面 |
| 5. ロータリー情報 | 11 | | |



人類に奉仕する
ロータリー

2016-17年度
国際ロータリー会長
ジョンF. ジャーム

Rotary



2016-17年度 第2650地区

刀根 莊兵衛 ガバナー メッセージ



人類に
奉仕する
ロータリー



2650地区 ロータリークラブ 会長・幹事の皆様へ

謹啓

立冬を過ぎたころから、朝夕めっきり寒くなってきました。季節はいつの間にか師走。

年の瀬も迫り、なんとなく気ぜわしく感じる季節となって参りました。

敦賀では、滋賀県との県境にある野坂山に雪が積もり始めますと、いよいよ本格的な冬の訪れとなります。

さて、会長幹事の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また皆様のクラブ運営はご計画通りに順調に進めておられていることと存じます。

私の方は、7月の第2週目から始まりました公式訪問や第1組から第5組までの各府県のIMと慌ただしく5カ月間が過ぎていきました。この5カ月を大過なく過ごせましたことは、多くの方々に助けて戴き、励まして戴いたお陰と心から感謝申し上げます。

公式訪問では、それぞれのクラブ様で温かく迎えて戴き、友情あふれる多くの出会いを戴いたことに唯々感謝あるのみです。更に、会長幹事様と親しくクラブ運営に対する決意をお聞きし、その熱意と行動力と力強いリーダーシップに敬服したところでもあります。このことは、私にとりまして一生の思い出であり、この役割を与えて戴いたことに心より感謝申し上げます次第でございます。

と申しましても、任期はまだ半年ありますのでまだまだ気を抜く訳には参りません。来年の4月には、後半の最大の行事である地区内の会員の皆様が一堂に集まる年一回の地区大会が開催されます。地区大会はロータリーを学び、またロータリーを楽しむ絶好の機会でございます。皆様とまたお目に掛かれる日を楽しみに致しております。

ところで、12月は、疾病予防と治療月間です。ロータリーの重点分野の一つである「疾病予防と治療」には、予防接種の研究から、きれいな飲み水の確保、衛生設備の整備など、さまざまな取り組みがあります。

「ポリオのない世界」それはロータリーの最優先目標です。そのために世界中のロータリアンが多くの貢献をして参りました。世界中のロータリアンからの貴重なご寄付により、莫大な資金を提供してきました。ポリオプラス・プログラムだけをとりても、1985年以来15億ドル以上の寄付が集められて参りました。そして我々は今、もうあと少しでポリオ撲滅と言う大きな目標が達成されるころまで到達したのです。

また、ポリオ撲滅以外にも、世界中のロータリアンは発展途上国やHIV／エイズに苦しんでいる地域で保健キャンプや研修施設を設置したり、お金がないために医療を受けられない人びと（世界人口の6人に1人）のために、医師、看護師、政府機関、協力団体が利用する設備や体制を整備したりしています。

海外における人道的奉仕活動は、各クラブ様にとりまして少しハードルの高い活動かもしれませんが、是非これらの国際的な問題にも関心をお持ち戴き、チャレンジして戴ければ幸いに存じます。地区委員会も皆様の活動を少しでもご支援させて戴ければと存じます。

そろそろ新しい手続要覧がお手元に届く季節となりました。今回、新しい手続要覧は従来のものよりもさらに簡素化され、組織規定とロータリーの基本理念のみとなりました。驚かれる方も多いかと存じます。これまでの手続要覧に系統的にまとめられていたRIの

方針や手続きについては、今後、ロータリー章典を調べなければならなくなりました。ただし、現在、ロータリー章典は英語のみとなっています。今後、章典の日本語版も順次、翻訳されるとのことです。もう少しお待ち戴きたいと思います。

近年、規定審議会で組織規定が改定されるたびに、古き良き伝統を重んじる長老会員や生真面目にロータリーを考えている会員から不満の声が寄せられます。

最近の規定審議会の傾向として、規則はだんだん緩やかになっており、今回の規定審議会では、ついに定款に例外規定が設けられました。特に、ロータリーの基本とも言える例会の開催、出席、会員の種類についてクラブが細則で自由に例外規定を設けることができるようになったのです。これは一見クラブにとって裁量権が広がり、結構なことのように思えるのですが、反面、各クラブの責務が大きくなったことを意味します。ロータリークラブとして相応しい運営を行う責務がクラブに課せられたということだと思えます。

ただ、私がいつも不思議に思う事は、日本では規定に対する不満の声が多く聞かれる割には、規定審議会への制定案の提案が意外に少ないということです。ロータリーの規則を変更する唯一のチャンスが3年に一度の規定審議会であり、これに日本の各クラブや地区が積極的に提案することは大変意義があることと思えます。

各地区は、最大5件まで制定案を提案する権利を持っています。これをフルに活用して、日本のロータリアンの意見を世界に発信することが大切ではないでしょうか。

日本国内でいくら声を大にして発言しても、RI本

部には届きません。規定審議会に提案することが最も有効で、かつ早道なのです。

また、今回の規定変更で、クラブや地区は決議案を毎年無制限にRIへ提案することが可能となりました。決議案とは、簡単に申し上げますと、RI理事会あるいは財団管理委員会に対する要望事項です。この決議案を審議する会合は決議審議会と呼ばれ、今後は規定審議会とは別に、毎年オンラインで行われます。一定の書式を使って、年度末の6月30日までにRIへ提出しなければなりません。

一方、規定審議会は従来通り、今後も3年に一度、顔を合わせるかたちで行われ、RI理事会からの見解表明案とともに、ロータリー組織規定を改訂する制定案のみを審議します。

また、2019年規定審議会への制定案は、指定のフォームを使用し、2017年12月31日までに提出する必要があります。

日本のロータリアンの中には、規定審議会にいくら提案しても採択が難しいとあきらめの境地という方もいるのかも知れませんが、このような時こそ、日本からのロータリーに対する想いを発信すべきと私は考えています。来年の12月31日は地区で承認した制定案をRI本部必着で提出する最終の締切日です。是非、皆様の活発な提案を期待しています。

今年も残すところあと1カ月になりました。年末をお元気に過ごされ、健やかで平和な新年をお迎え下さいますようお願い申し上げます。来年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

謹言

2016-17年度ガバナー

刀根 荘兵衛

^{にっしん}
「日新 日日新」

一日の決算は一日にやる。
失敗もあるであろう。
しかし、昨日を悔やむこともしないし、
明日を思い煩うこともしない。
新たにきょうという清浄無垢な日を迎える。

ぼくはこれを銘として、
毎朝『今日を精いっぱい生きよう』と誓い、
全力を傾けて生きる

土光敏夫

ロータリー モーメント

Rotary Moment

ロータリー・モーメントは国際交流にて

2016-17年度 ガバナー補佐

小森 一宏（京都中RC）



リスボンにて

前年度クラブチャーターメンバーとして、ロータリー歴25周年を迎えました。最初の5周年までは何も分からず、諸先輩に指導されるままに役割を分担していました。10周年を迎えるあたりから、ようやく理事や幹事の役目を果たす機会をいただき、クラブ活動の基本を理解してきたように思います。そして、次の15周年、20周年を迎えるころに会長を経験させていただき、多くの会員、特にパスト会長諸兄には蔭ながら多大な支援をいただいたことを今も心に深く記憶しております。また、その

頃から地区委員会活動に一步踏み出して、他クラブや一般ロータリアンの活動情報を理解する機会をいただきました。今回25周年という大きな節目を迎え「たかがロータリー、されどロータリー」という言葉を改めて心に感じる今日この頃であります。ロータリー活動で特に感動を味わうのは、グローバルな世界での親睦交流に接したときではないかと思えます。早くから自クラブの海外シスタークラブ交流で香港や台北との交流があり、ベトナムとも研修生を通じての文化交流があり、地区委員として世界大会を通じての国際交流を何度か体感しました。古くはニース、大阪、近くではバンコク、リスボン、シドニーと続けて参加をし、前回もソウルへの参加を楽しみました。文化や言葉は違ってもロータリーマインドの基本は同じだということに何度か気付かされた思い出は数々あります。言葉がもう少し通じれば、もっと楽しい国際交流ができるだろうと思いつつ、いつも通りのパフォーマンスで交流を重ねる日々を続けております。また、ハノイミッションに続いて、今年度ラオスポリオミッションにも参加し、アジアでの国際交流を楽しんで続けていきたいと願っております。



シドニー大会の後、ゴールドコーストのホテルで台北城南シスタークラブメンバーと記念撮影

ロータリーは人生の道しるべ

2016-17年度 青少年奉仕委員長

新谷 雅嗣（福井北RC）

ロータリークラブにお世話になり既に20年が経ちました。人生80年としますと人生の四分の一を共に過ごした事になることに気づき驚きます。いつの間にか6・3・3・4年の学生時代の年数を大きく超えていたのです。この駄文をもし読まれる方がいればご自身のロータリー歴が人生のどれだけの割合を占めているのかを計算して見て下さい。改めて驚く方も多いのでは無いでしょうか？

ロータリーモーメントを書くことになり、我がロータリーライフを改めて振り返ってみます。

お客様のお誘いで入会をさせて頂いたものの、最初の数年間は仕事も忙しく、満足に出席できない状態が続いていました。でもその事は仕様の無い事だ、仕事が優先だと思い深く考えないでいたのですが、ある年の地区大会にて故堀場雅夫様のお話をお聞きし、大きく考えが変わり又その後の会社経営にも大きく影響を与えられました。それは、『私（堀場様）はロータリークラブに出席できる事を目標に会社経営をして来ました。』と言うお話です。正に目から鱗でした。それから私も仕事を理由に例会に出席出来ない事を正当化するのではなく、例会に参加できる経営を目指すようになりました。堀場様の足元にも及びませんがお陰様で今では地区委員長職を何とか御受け出来るまでになりました。

又、ある年の地区大会では、講演者の方のお話がすごく良く、偉大な教育者、東井義雄先生の事を知る事が出来ました。そして東井先生の著書を求める過程で致知出版社に出会い、月刊『致知』の存在を知ることになります。その事で多くの出会いがあり、私ども青少年奉仕委員会事業の『RYLA』のゲストスピーカーとしても素晴らしい話を参加者にさせていただいています。

私にはロータリーモーメントなど何も無いと思っていました。しかし書き出すと私の人生に大きな影響を与えたことが改めて理解できました。特に四つのテストを始めロータリーの理念は企業経営の指針となり、わが社の経営や私の人生を支えてくれていました。そしてこれからもそれを続けていければと思います。ロータリーとの出会いに感謝です。



私と国際奉仕活動

2016-17年度 国際奉仕委員長
浦島 睦（奈良東RC）

私が奉仕という言葉の、本当の意味を実感したのはロータリーに入ってからでした。

ロータリーは奉仕団体であり、会員それぞれがクラブや委員会を通じて様々な奉仕活動を行っています。辞書による奉仕の意味は「利害に関係なく社会に尽くすこと」とのことですが、事業として奉仕に触れたことは今までありませんでした。

私が所属する地区国際奉仕委員会では、WCS委員会より引き継ぎ20年間ポリオ撲滅活動を続けています。ポリオ撲滅は国際ロータリーの掲げる大きな目標でもあります。特に当地区ではWHOの協力の下、未だポリオが根絶されていない国へ行き、現地の子供たちと直接対面してポリオワクチンを投与する活動を行っています。私が今まで訪れた国は、衛生設備や衛生に対する考え方がまだ整っていないところがほとんどで、ポリオに関する事業と併せて衛生改善や学校の修繕などを行うのが常でした。その中でも印象的だったのは、どの国でも子供たちの眼は同じように澄んでいるということです。まだ言葉を話せない幼子の目の輝きは万国共通であり、人生で関わることのなかったかもしれない目の前の子供の人生に影響するということは、参加者にとってなにもものにも代えがたい体験になると考えています。

ロータリアンの様々な活動は、報告書やホームページで読むことができますが、ロータリーの本当の魅力はロータリアン自ら活動に参加し、「なぜこの事業が必要とされているのか」ということを肌で体感したときに分かるものではないかと思えます。それは、利益を求めない「奉仕活動」を行うことで、自分の考え方に影響し人生を豊かにする体験という、かけがえのない利益を得ることが出来るからです。

ロータリアンだけでなく、ロータリアンでない方も奉仕活動の入り口としてロータリーの活動に興味を持ってもらうことで、ロータリーに関わった方の人生が少しでも豊かになることを願っています。



ロータリーコラム

第6回

2016-17年度ガバナー
刀根 莊兵衛



ロータリーは I serve ? We serve ?

I serve か We serve か。ロータリーでは未だによく聞かれる議論です。言い換えますと、集団奉仕か個人奉仕か？ということになるかと思えます。

ここで、それぞれの主張に耳を傾けると、このような具合でしょうか。

- 1) ライオンズのモットーは集団奉仕を推奨する We serve だが、ロータリーの基本は職業奉仕であり、I serve だ。
- 2) いや昨今のロータリーは I serve と We serve の両方だ。
- 3) いやいや昨今のロータリーはポリオなどに見られるように、実態は We serve ではないのか？

など、とめどもなく議論は続けられています。

本当は一体どうなっているのでしょうか？ 2680地区の田中毅PDGの論文を引用し、奉仕の歴史を振り返りながら議論を進めてみましょう。

1905年にシカゴで産声を挙げたロータリークラブは次第に全米の他の都市に拡大し、16クラブにまで拡大した1910年には16ロータリークラブの連合体である全米ロータリークラブ連合会 The National Association of Rotary Clubs が結成されるに至りました。

そしてその後、ロータリーが一気に全米へ広がる中で、ロータリー運動を単に奉仕概念を探究する精神的な場としてではなく、実際に困っている人を支援する人道的奉仕活動を実践する場として捉える傾向がみられるようになりました。特に、比較的小規模の地方のクラブに多く見られるようになりました。

その中で特に有名なロータリアンとしてオハイオ州エリリア・クラブのエドガー・アレン Edgar

Allen がいました。アレンは具体的な社会奉仕活動を提唱し、ロータリークラブ入会の条件として、彼が進める身体障害児の総合的対策事業をクラブが積極的にバックアップすることを申し出て、ロータリアンとしての生活のすべてを身体障害児対策に捧げ、遂に国際身体障害児協会を設立しその組織を全世界に広げるまでになりました。ただ、このような人道的社会奉仕活動が、ロータリーの中で市民権を得るようになったものの、その『奉仕』のあり方をめぐって熾烈な論争が起こることになりました。つまり、奉仕の心の形成を目的とする理論派（職業奉仕派）と、奉仕活動の実践こそロータリアンの使命だとする実践派（社会奉仕派）との論争となったのです。

ロータリー運動を「奉仕の心の形成」として捉えた理論派は、ロータリークラブの使命は、ロータリアンに「奉仕の心」を形成させることであり、ロータリアン個人個人が奉仕の心を持って、自分の職場や地域社会の人々の幸せを考えながら、職業人としての生活を歩むことであると考えました。すなわち、クラブ例会で会得した高いモラルに基づく「奉仕の心」で事業を行い、その考えを業界全体に広げていくことが、全ての人々に幸せをもたらす、それが地域社会の人々への奉仕につながることを確信していたのです。もし、職業奉仕以外の分野で、奉仕に関する社会的ニーズがあれば、夫々の会員が個人の奉仕活動として実施するか、自分が属している職域や地域社会の団体活動として実施すればよいのであって、クラブはあくまでも、どのような社会的ニーズがあるのかを提唱するだけに止めるべきであり、社会奉仕活動の実践は、ロータリークラブが実施母体になるのではなく、そのニーズを世に訴え、それに対処す

る運動が盛り上がるような触媒として機能すべきである。どうしても、地域社会に何かしたいのならば、職業上得られた Profits から個人的に行ったらよい、という考え方でした。

これに対して、[奉仕活動の実践]に重きをおく実践派は、現実には身体障害者や貧困などの深刻な社会問題が山積し、これまでにロータリークラブが実施した社会奉仕活動が実効をあげていることを根拠に、理論派とことごとく対立しました。実践派から見れば、奉仕の機会を見出して、それを実践することこそロータリー運動の真髄であり、単に、奉仕の心を説き奉仕の提唱に止まる理論派の態度は、責任回避としか写らなかったのです。[奉仕の心の形成]と[奉仕の実践]の論争は、個人奉仕と団体奉仕、さらに金銭的奉仕の是非にまで発展して、綱領から社会奉仕の項目を外せという極論まで飛び出すほどの、激しい対立が続きました。

1922年、RI理事会はエリリア、トレド、クリーブランド各クラブより共同提案を受けて、決議22-17を採択して、身体障害児に対する対策を奨励しました。しかし、この決議を行った直後に開催された理事会では、身体障害児救済の事業に狂奔することを戒める理事会決定を行っています。理事会の態度は更に二転三転し、1923年のセントルイス大会において「決議23-8障害児並びにその救助活動に従事する国際的組織を支援せんとする障害児救済に関する方針採択の件」という、とんでもない決議を提案する姿勢を示しました。これは積極的に身体障害児対策を推奨するために、国際身体障害児協会の仕事をロータリーが代行し、その費用を援助するために、RIが年間1ドルの特別人頭分担金を徴収することを定めたものであり、もしも、これが決議されれば、理論派の反対はもちろん、クラブ自治権の問題までもが加わって、收拾がつかない状態になることは必至でした。これに反対したシカゴクラブの会長ポール・ウェストバーグたちは、RIが奉仕活動の実践をクラブに強要することを禁止する決議23-29提案するという反対キャンペーンによって、セントルイス大会の代議員たちを説得しました。

その混乱を避けるために、決議23-8と決議23-29の双方を撤回する代わりに決議23-34を提案するという高等戦術によって、この論争に終止符が打たれることになりました。決議委員長の指名を受けたウィル・メーニャは4名の委員と共に決議23-34を書き上げ、この1,000語からなる決議は直ちに大会で皆に披露され、一言の訂正もなく

採択されました。

これが有名な決議23-34となるのです。

[決議23-34]の原文には、[ロータリーの目的(綱領)に基づく諸活動に関するロータリーの方針]というサブタイトルがつけられ、ロータリー運動全般にわたって、奉仕の実践をめぐる、個人奉仕か団体奉仕かに対する長い間の論争に終止符を打つものであると同時に、ロータリー運動全般を対象として、ロータリー哲学を定義し、RIとクラブとロータリアンの機能を明確化し、ロータリアンとクラブが行うロータリーの諸活動に関する根源的な指針となるものでもあります。なお、ロータリーの目的がロータリアン自身に対する目標設定であるのに対して、この決議は主にロータリークラブを対象としていることが特徴となっています。

一言で言えば、争点となったクラブが行う奉仕活動について、理論派と実践派の両者の顔を立てながら、玉虫色の決着をつけたのが決議23-34ではなかったかと思えます。

その決議23-34によれば、個人奉仕を原則としながらも、サンプルとして行うクラブの団体奉仕も認められております。また毎年一件の団体奉仕活動を実施すること、すでに実施されている活動と重複しないこと、地域社会のニーズに適った新しい奉仕活動を開発すること、長期活動は専門機関に委ねることなどが条件となっています。また、個人の力には限界があり、職場や地域社会の人を巻き込んで活動することが必要となります。すなわち、ロータリーの団体奉仕活動は、単に団体として群れて奉仕活動をするのではなく、明確な目的意識を持った個人が集まり、団体として奉仕する、すなわち個人的な集团的奉仕活動であることが必要と言うことになると思えます。

よく[決議23-34]をクラブによる団体奉仕活動を禁止した決議と勘違いする人もいますが、それは正しい解釈とは言えません。奉仕の実践はロータリアン個人が行うことが原則ですが、クラブが会員の教育的効果を狙って実施する社会奉仕活動を制限するものではありません。この誤解を解き、ロータリークラブ、ロータリアン共に奉仕活動に参加することを要請するために、1941年にRI理事会が決議したのが[奉仕活動への参加奨励]です。

1992年の規定審議会で、社会奉仕に関する新声明として「決議92-285」が採択されました。これには「決議23-34」と共に使用されるという但し書きが着いていますが、個人奉仕と共にクラブ

の団体奉仕を推奨し、更にRIが積極的に奉仕の実践例を提案することが銘記されています。決議23-34から1992年の社会奉仕に関する新方針を経て、クラブの団体奉仕は奉仕活動の教育的サンプルと言う考え方から、むしろ、クラブによる集団的な奉仕活動に主導権が移り、クラブ会員である各ロータリアンが奉仕理念を奨励育成するために、奉仕の実践を体験する機会として団体による奉仕に参加する位置づけになっているように思われます。これが現在のRIが示すロータリアン個人が行う奉仕とクラブが行う奉仕の実践の関係と言うことになると思います。

今までの議論の中で、I serve は個人奉仕、We serve は集団奉仕と言う意味で議論を進めてきましたが、最後に、そもそもI serve「アイサーブ」の典拠は一体どこにあるのか？という問題を提起させて戴きたいと思えます。

結論から申し上げますと、2840地区本田博己PDGによれば、“I serve”という言葉は、ロータリーの古今の公式文献（『ロータリー章典』、『手続要覧』など）にはどこにも載っていないということでした。

ロータリーの古い文献をたどると、これまで本田PDGの調査した範囲では、二つの文献に“I serve”という言葉が出てくるとのことでありました。

一つは、ビビアン・カーターの『ロータリー解析』(The Meaning of Rotary: 1927年)です。第1章の章題は「奉仕の理念」“The Ideal of Service”となっており、その中に“I serve”が出てきます。少し長いのですが引用します。

「ロータリーが奉仕の理念を取り入れた起源を手短に述べようとすれば、その考え方を解説しようとする者は、ロータリアンのI serve という信条は、初めてプリンス・オブ・ウェールズがクレシーの戦場に赴いた時に、“Ich Dien”と言ったことに端を発する、戦場における日々の生活の中から生まれた言葉であるという事実を強調しなくてはならないだろう。ロータリアンが提唱する奉仕とは、個人の職業において奉仕することである。ロータリアンは奉仕の理念を受け入れて、自らの事業にそれを適用しなければならない。ロータリークラブとは、選ばれた実業および専門職種の人たちによって構成されているクラブであり、各々の会員は、自らの考えや方法や条件に従った

自らのやり方で、職業を通じて奉仕の理念を実践に移さなければならないのである。」(田中 毅 PDG 訳)

そして、この前段で、「個々のロータリアンは、会員として入会する前提として、少なくとも、利己的な考え方をする以前に、事業を通じて奉仕をするという原則に立たなければならない」と強調しています。

“I serve”という言葉が出てくるもう一つの文献は、1921年のエジンバラ国際大会でアーサー・F・シェルドンがスピーチした『ロータリー哲学』(The Philosophy of Rotary)です。その中に「…大英帝国の国策(植民地政策)は、ウェールズ皇太子の紋章(coat of arms)に描かれている『私は奉仕する』というモットーに由来している。」という一節があります。原文は、“Ich Dien”-“I serve”となっていますから、先のビビアン・カーターの引用も、年代から言ってこのシェルドンの一節を踏まえたものと思われます。ウェールズ皇太子の紋章に記されたドイツ語“Ich Dien”は、「私は国家に奉仕する」というような意味だったのでしょから、ロータリーのServiceとは関係がありません。

カーターの引用は、職業人たるロータリアンは、「奉仕の理念」を自らの職業に適用しなければならないことを言うために、そしてシェルドンは、ロータリーの哲学であるService哲学を縷々説明するために“Ich Dien”=“I serve”という言葉を採用しているのです。両者ともロータリーの奉仕が団体奉仕ではなく個人奉仕だと言いたくて引用しているわけではありません。

ただ、日本では誰が言い出したかは分かりませんが、I serve は個人奉仕、We serve は集団奉仕と言う意味で使われているということでもあります。決議23-34には集団的にはcollectivelyあるいはthe mass action of the clubと言う言葉が用いられており、個人的にはIndividually, as an individualあるいはas individualsなどの使い方がされているだけで、I serve やWe serveと言う表現はありません。結局、I serve は個人奉仕、We serve は集団奉仕などと言う定義は、日本で作られた英語と言うことかもしれません。

(引用文献: 2680地区田中毅PDG ロータリーの源流「決議23-34の徹底的解析」、2840地区本田博己PDG ロータリーの希望)

* 11月号月信ロータリーコラムに一部間違いがございましたので、訂正させて頂きます。

P7左側の段、下から3行目「(誤) 1983年制定された」 「(正) 1989年制定された」の間違いでした。謹んでお詫び申し上げます。

ロータリーの歴史

第6回 ロータリーソングの歴史

かつて、私があるロータリーの地区大会に参加した時、地元のタクシーに乗る機会がありました。体育館での開催であったため、スピーカーから流れる声がよく聞こえたようです。乗り込むとすぐにドライバーから声をかけられました。『いや、ロータリーと言うのはよく歌を歌うんですね』と。確かに国歌斉唱、ロータリーソング斉唱、その他にも何かソングを歌っていたのでしょうか。兎に角ロータリーには歌はつきものようです。普段はあまりカラオケなどを歌わない人も、ロータリーソングは例会開始時には定番の歌を歌わなければならないものと考えて、一生懸命歌っています。しかし本当にロータリーソングは歌わなければならないのでしょうか。また外国ではどうなっているのでしょうか。

世界のロータリーソングの実情を調べてみると、ロータリーの歌を歌う習慣は米国から始まり、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ナイジェリア、日本など様々な国のロータリーの例会の、ポピュラーな親睦行事となっているようですが、ヨーロッパや南米などのロータリーでは、クラブの例会でロータリーソングが歌われることは少ないようです。あまり歌を歌わない国もあるようですし、歌い方もそれぞれお国柄だと思えます。ただ日本では例会や各種の会合が始まる前や閉会する前に、儀礼的にロータリーソングが歌われますが、本来はそのような歌い方をするのではなく、どんなタイミングで、どんな歌を歌おうと一向に構わないということでありました。また日本のどのクラブを訪問しても、第一例会には国歌を歌い、例会場には国旗を掲げてあります。これもまた世界から見れば日本独自の風習のように感じます。

田中毅PDGによれば、第2次世界大戦の中、ロー

タリーの発祥の地がアメリカであることから、ロータリーはアメリカのスパイではないかと嫌疑を掛けられたり、フリーメイソンの組織だという疑いをかけられたりした時期がありました。その疑いを晴らすために、国に対して忠誠を誓うことを証明する意味で、例会場に国旗を掲揚し、国歌を歌い、それが今日に至り習慣化したものだったことでありました。アメリカ以外の外国では、殆どの国では、国旗を掲揚したり、国歌を斉唱したりするといった習慣はないようです。

ロータリーソングの起源

ところで1905年当時のシカゴ・ロータリークラブは、会員同士の親睦とお互いの助け合いのクラブでありました。ところが1907年頃から、アーサーF・シェルドンによって世のため人のための奉仕という考え方が提唱され、ポール・ハリスが3代目会長になった頃のシカゴクラブは、従来の親睦と相互扶助の世界に、ポール・ハリスが「奉仕」という全く異質なものを強く提唱したために、親睦は崩壊し、クラブは荒れに荒れたわけがあります。当然の事ながら会員の出席率も低下します。

この状況を見て、クラブの初代の親睦委員長であったウイリアム・ネフ博士は『この状態があと一か月続けば、もうこのクラブも終わりだ』と考えた訳であります。そこで親睦委員長として、何とかこの状況を回復する手を打たなければならないと考えた結果、ハリー・ラグルスに対して、ポール・ハリスやアーサーF・シェルドンが、奉仕の話をしてクラブの雰囲気がおかしくなったら、皆で歌を唄って欲しいと提案したのです。ハリーもこの要請に応じて、奉仕の話でクラブの雰囲気が冷たくなると『諸君、歌を唄おう！』と言って皆をリードしたのです。

これが実はロータリーソングの慣例の始まりでした。初期のロータリアンは歌を歌うことにより童心と友情を取り戻し、奉仕の議論から解放されて、心と心を通わせることに成功したのです。最初の頃は「Smiles」とか「My Hero」などの大衆的な歌が好んで歌われていたとのことでした。その結果ハリーの指揮による歌声が、毎回クラブの例会で響くようになり、いつの間にかクラブの中の雰囲気は改善され、シカゴRCは解散の危機を脱していたそうです。歌が人々の心を結んだのです。その後ハリーの指揮は恒例のものとなりました。

『奉仕の一世紀・国際ロータリー物語』から引用します。「今日でもシカゴ・ロータリークラブの古参会員から話を聞くことができる。会長が開会の辞を述べると、シャーマン・ホテルの大広間が真っ暗になる。すると暗闇を突き抜けて1本のスポットライトが西側バルコニーの痩せた男に当たる。部屋中が期待に息を呑む中で、ハリーが両手を上げて叫ぶ『さあ、みんな歌おう!』。そして皆が歌い出すのだ。ハリーは所属クラブでも、全米の地区大会でも、国際大会でも歌の音頭を取った。しかし1959年10月23日、卓話者として招かれたカリフォルニア州カシードラルシティー・ロータリークラブの例会に向かう途中で心臓発作を起こし、54年間にわたりロータリーに歌と太陽をもたらしたその声をもはや聞くことはできなくなった。」

世にコーラスの風潮はあふれていても、例会という集いの中で定期的に歌を歌うことを、積極的に続ける形式は当時新鮮なものでした。深い意識はなかったかもしれませんが、シカゴ・ロータリークラブのハリー・ラグルスの行為は、歌という親睦に偉大な効果を発揮する微妙な結合剤を、ロータリーに提供したことになりました。また歌われる歌曲もだんだん決まってきたので、印刷業のハリーは、1910年にはロータリー・ソングブックの第1号の出版もしています。以後それは版を重ね、ロータリアン間に普及していきました。

要するにロータリーソングというものは、童心の回復がクラブ親睦の出発点ですから、今日の【奉仕の理想】、その他所謂ロータリーソングを唄わなければならないという筋合いのものではありません。子供の頃に唄った歌や私達が常日頃慣れ親しんだ歌、その他気分が和やかになる歌であ

れば何でも良い訳です。これがロータリーソングの正しい慣例ではないかと思えます。奉仕概念がどんなに高度に発展しても、この親睦の提唱は決して間違っていない訳で、そう言った観点からハリー・ラグルスの業績は高く評価されて然るべきかもしれません。

ポール・ハリスはその著 This Rotarian Age の中で、ロータリーの著明な唱歌指導者の言葉を引用して、歌うことの効用を次のように挙げています。①友愛の宣揚となること。②気分の放出となること。③音楽への関心を促すこと。④歌の選択が会合の目的に合致すれば、よく会員の話題を用意させることができる。また第15代RI会長ガイ・ガンデイカー（1923-24年）も、ロータリーにおけるよき親睦を形成する7つのポイントの1つに、歌を合唱することを挙げています。

当地区の奈良クラブなどでは、例会づくりの指針の中に、その1つとして歌による楽しいクラブの雰囲気をつくる年間プログラムに従って、ロータリーソングと童謡・唱歌をうまく組み合わせ、ピアノの生伴奏、声楽家の指導で歌を歌っておられます。また会員の作詞、作曲によるクラブの歌も歌われているクラブもあります。みんなの知っている古い歌や、懐かしい唱歌の数々を大きな声で歌う時、私達は何時しか郷愁にかられ、童心に帰るのかもしれない。

日本では

ところで日本のロータリーソングの始まりは一体どんな具合だったのでしょうか。昭和の初期にロータリーの日本化運動の提唱がありました。つまりロータリーを日本の社会の実情に調和させようという主張でした。その一つにロータリーソングがあります。昭和8年、大阪クラブから輩出された村田省蔵ガバナーは、ロータリーソングも英語のものではなく、日本人が作ったものを歌うべきであるという提唱をしています。この提唱が実ったのが昭和10年（1935）のことでした。

神戸の直木太一郎パストガバナーによりますと、この提唱に原動力を与えたのは、実は（1914年～15年度）第5代国際ロータリークラブ連合会会長であったフランク・マルホランドであったということでした。マルホランドは、昭和5年（1930）神戸で開催された第70地区大会にRI会長代理として出席して「私は、ロータリーはあくま

でも世界のロータリーであって、アメリカのロータリーではないと思う。したがってアメリカナイズされるのには反対である。今英語でロータリーソングが歌われたが、何故日本語の歌を歌わないのかと聞いたところ、日本語の歌では権威がないということであったが、そのようなことでは困る。私は各国におけるロータリークラブが、それぞれの国の風俗習慣によって行なわれることを希望する」と仰っておられました。

これは、実に興味深いお話だと思います。フランク・マルホランド5代RI会長は、ロータリーの理論を説くについて、一頭優れていたと言われるだけに、流石ということかもしれません。その後5年の歳月を要して昭和10年に日本語のロータリーソングが漸く生まれることになります。昭和10年(1935)5月5日、京都朝日会館で地区大会が開かれ、祇園の歌舞練場で東久邇宮殿下御臨席のもとに、新作の日本語ロータリーソングが発表されることになりました。

第1位は、【旅は道連れ世は情け、情けは人のためならず】杉村広太郎作詞(東京)・吉住小三郎作曲(東京)。但しこの歌は後に著作権侵害の事実が出てきたので、ロータリーでは歌わなくなりました。

第2位は、【奉仕の理想】前田和一郎作詞(京都)・萩原英一作曲(東京)

第3位は、【平和を人の世に植え親愛の心はぐくむ】田崎慎治作詞(神戸)・早川弥左衛門作曲(名古屋)

第4位は、【我らの生業様々なれど】高野辰之作詞・岡野貞一作曲

今でも歌われるロータリーソングは【奉仕の理想】と【われらの生業】くらいでしょうか。それにしても、昭和10年発表以来延々80数年歌い続けられているのです。そして深川純一PDGによればこの奉仕の理想には後日談があるということでした。

神戸東クラブの末正久さんが、昭和45年に【奉仕の理想】の作詞者前田和一さんから、興味深い手紙を受け取っておられますので紹介しておきます。

「私は昭和15年の解散命令の時にロータリーを辞めて、その後復帰していない。ロータリーを辞めて30年以上になるが、誰もロータリーの話聞かせてくれない。私はもう長い間半身不随で、

老妻と寝たきりの生活をしているところへ、君からこのような手紙をもらって非常に嬉しい。昭和10年に京都で第7回地区大会があった。昭和9年の末頃、私はロータリークラブ唱歌委員長をしていた。ある日お前も出てこいと言うので、何事ならんと思って行ってみると、村田省蔵ガバナー、石川芳次郎大会委員長、田辺隆三ホストクラブ会長というお歴々がいた。「今日は何事ですか」と聞くと「今まで唄っている歌は英語の歌ばかりだから、日本語の歌を作ろうと思っている。そこでお前は唱歌委員長なんだから、そんなものくらい創ってみろ」と命令された。私はとてもそんなことは出来ないと固辞したが、下手でもよかったら創りましょう、ということになってしまった。

そこで唱歌委員長の経験から、あまり長い文句や難しい文句では皆が唄ってくれないし、歌も2番3番とあるようなものはだめだから、1番だけの歌を作ろうと言うことであの歌が出来た。それでも「久遠の平和」だとか「業」などは難しすぎると、クラブ内から文句が出た。しかし兎に角、杉村楚人冠作詞の【旅は道連れ】と共にコンクールで当選して、殿下から直接賞品を授与された。その時神戸からは直木太一郎氏、沢田清兵衛氏、湯浅恭三氏が来ていた。結論としては「御国ニ捧ゲン吾等の業」のところが、自分では寝ていても気になって仕方がない。もう戦争も済んで平和国家になったのだから、末正さん、是非一つこれは「世界ニ捧ゲン吾等の業」と変えるように君から宣伝してくれないか」と。

末正さんが後で聞くと、この手紙が最後になって、前田さんは1ヶ月後に亡くなられたので、末正さんは「世界ニ捧ゲン」と変えてくれと言うことを、自分に対する前田さんの遺言のように受け取っておられるのであります。ところが他クラブにメークアップに行ったときに、それを歌おうと思うが、彼奴は文句を知らないのかと思われそうで、恥ずかしくて実は未だ実行していないと言われておられました。それにしても日本のロータリーももっと斬新で新しいロータリーソングを次々に開発してはどうであろうかと思うのは私だけでしょか。

(引用文献：深川純一PDG 純ちゃんコーナー
ロータリー情報)



ロータリー情報

会員身分に関する規定の変更について

2016年規定審議会において、会員の身分に関する規定を変更する件が、圧倒的多数で採択され、会員身分の定義も大きく簡素化されました。(修正採択 426:85)

つまり、今回の規定変更によってロータリアンの会員身分として

1. 善良さ、高潔さ、リーダーシップのある成人
 2. 職業上や地域社会でよい評判を受けている成人
 3. 地域社会や世界において奉仕する意欲のある成人
- の3つに簡素化されました。

この制定案の提案理由を見ると、「会員身分の定義を簡素化することにより、クラブがより柔軟に会員を選考できるようになり、また地域社会の職業構成を反映したバランスの取れた職業分類をクラブが持つことができる」と説明されています。

しかし、今回の変更により、会員身分は大変抽象的で、具体性のない規定となり、その結果、『誰でも入会できるようになったのでは?』と皆様に誤解を招くような規定となったのも事実です。

採択制定案16-38*

会員身分の規定を変更する件 (二重線は取り消し、アンダーラインは改正を示す)

国際ロータリー定款を次のように改正する。

第5条 会員

第2節 - クラブの構成。

(a) ~~クラブは、善良な成人であり、職業上および(または)地域社会で良い評判を受けている以下の様な正会員 善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、職業上および(または)地域社会でよい評判を受けており、地域社会および(または)世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。~~

- (1) ~~一般に認められた有益な事業や専門職務の所有者、共同経営者(パートナー)、法人役員、支配人のいずれかであること。または、~~
- (2) ~~一般に認められた有益な事業や専門職務あるいはその地方代理店や支店において、裁量の権限ある管理職を務め重要な地位にあること。または、~~
- (3) ~~本節(a)の上記(1)または(2)に挙げたいずれかの地位から退職していること。または、~~
- (4) ~~地域社会の活動に自ら参加することによって、奉仕およびロータリーの目的への献身を示した地域~~

~~社会のリーダーであること。または、~~

(5) ~~理事会によって定義されているロータリー財団学友であること。または、~~

(6) ~~子どもの世話または配偶者の仕事の手伝いのために仕事を中断した人、または同じ理由のために仕事をすることがない人であること。~~

上記に加え、

以上いずれの場合も、その事業場、またはその住居がそのクラブの所在地域内、もしくはその周辺地域にあること。クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外へ移転する正会員は、理事会が承認し、さらに同会員がクラブ会員身分のすべての条件を引き続き満たしている場合、その会員身分を保持できる。

・・・(b)～(d)項は省略・・・

さらに、標準ロータリークラブ定款を次のように改正する。

第7条 会員身分 ⇒ (新) 第10条 会員身分

第1節 - 全般的資格条件。本クラブは、~~善良な成人であつて、職業上、および(または)地域社会において良い世評を受けている者~~ 善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、職業上および(または)地域社会でよい評判を受けており、地域社会および(または)世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。

(本文終わり)

ここで、近年の規定審議会における『会員身分の変遷』を振り返りながら、今回の規定変更の意味について考えてみましょう。

2001年の規定審議会以前、国際ロータリー定款に規定された会員身分は次のようでした。

善良な成人であり、職業上および(または)地域社会で良い評判を受けている以下のような正会員で、具体的には

- (1) 一般に認められた有益な事業や専門職務の**所有者、共同経営者(パートナー)、法人役員、支配人**のいずれかであること。または、
- (2) 一般に認められた有益な事業や専門職務あるいはその地方代理店や支店において、**裁量の権限ある管理職**を務め重要な地位にあること

つまり、善良な成人であり、職業上および(または)地域社会で良い評判を受けている人で、有益な事業や専門職務の経営者、役員および裁量権のある管理職でなければならなかった訳です。当時、裁量権のある管理職の範囲についての議論

があったのを記憶している人も多いと思います。
これが、2001年の規定審議会において、上記の(1)(2)のいずれの地位からも退職していること(01-148)という条件が付け加わりました。

これによって、役員などを退職した人でも、会員を辞めずに、継続して会員でいることが可能になりました。

さらに、2007年の規定審議会においては、「財団学友」と「地域社会の活動参加者」に正会員となる資格が与えられました。(07-57、07-329)

この決定によって、地域社会においてボランティア活動をしているリーダーもロータリアンとしての資格が与えられ、職業分類はそのボランティア活動の種類を示すと言う事になりました。

地域社会の活動に自ら参加することによって、奉仕およびロータリーの綱領への献身を示した**地域社会のリーダー**であること、また、その**職業分類は本人の地域社会での奉仕活動の種類**を示すものでなければならないとなっている。

ただ当時、一般的に日本の社会において、様々なボランティア活動をしている人が、会費が高いと言われている日本のロータリークラブに本当に入会するのだろうかという疑問の

声も聞かれました。

そして、2013年の規定審議会において、ついに「仕事をしたことのない人、または**仕事を中断している人**」(主婦・主夫もOK)を正会員と認める制定案が圧倒的多数(359:165)で修正採択されました。

それによって、

子供の世話をするため、あるいは配偶者の仕事を支援するために仕事を中断したり、仕事に就けなかった人

が正会員として認められるようになりました。当時、日本においてこれは、職業分類の崩壊につながると大きな反響を呼び、また同時に、その職業分類をどうするのかも話題となりました。RIによれば、**職業分類は専業主婦(主夫)(英語として Stay-at-home parent Homemaker)**などがその例として示されています。

今回、このような歴史的経過を経て、会員身分に関する規定が更に改訂され、簡素化されたのです。ただし、会員身分がどれだけ緩やかになったとしても、そもそも会員を選ぶのは各ロータリークラブであり、クラブが独自の判断基準でそのクラブにふさわしい会員を選ぶことができるのは言うまでもありません。これこそクラブの独自性であり、多様性を示すものだと考えます。

公共イメージ向上作戦

クラブや地区が奉仕事業やロータリー活動を行って新聞記事になった場合、その記事を地区経由で「クラウドBOX」に投稿して下さい。それをお互い閲覧することで、情報共有し、その後のロータリーの広報活動のヒント・参考にして頂きたいと思います。又、アンケート形式でのフォーマットがありますので、プロジェクトの概要報告をお願い致します。

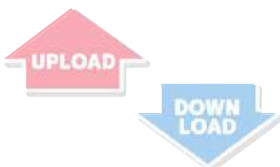
〈rpicjapan@gmail.com〉に「詳細希望」という件名で空メールをお送りいただくと投稿および、閲覧方法が自動返信で届きます。

この活動を「公共イメージ向上作戦」と名付けております。今年度も継続していますので、各地区・クラブのご協力をお願い致します。
(Zone1 RPIC 渡辺敏彦)



クラウドストレージの「Box」は、個人向けの無料サービスもあるが、主軸は企業向けの有料サービス。すでに世界4万7,000の企業・組織がアカウントを持ち、「フォーチュン500」企業の51%で利用されている。

(DIAMOND online より)



米山梅吉記念館便り

シリーズ④ 米山梅吉の横顔

米山梅吉は、アメリカの大学卒で演説は上手、英語自在で男前、入行1年で神戸支店次席になり、欧米銀行業務視察の出張命令が下りました。欧米視察は約1年に及び、池田成彬、丹幸馬とアメリカ、ロンドンなどを巡回しました。実習調査して得た知識は「三井銀行欧米出張員報告書」として作成、この報告書は三井銀行だけではなく、今に至るまで他行も参考にするほどの成果でした。以後、大阪支店次席から大津支店長、横浜支店長、大阪支店長、明治42年に常務取締役役に就任、そして55歳で三井信託銀行を創業するまで27年間銀行人として活躍しました。



三井銀行欧米出張員報告書(さくら銀行)

米山梅吉記念館のホームページが新しくなりました。

米山梅吉に関する年表や人物像などの記述を充実させました。2019年には記念館創立50周年を迎えますので、その記念事業の一環としてリニューアルしたものです。ぜひご覧ください。

公益財団法人 米山梅吉記念館

〒411-0941 静岡県駿東郡長泉町上土狩346-1
TEL:055-986-2946 FAX:055-989-5101
URL: http://yoneyama-umekichi.jp
Email: yumh@ai.tnc.ne.jp

【開館時間】午前10時～午後4時
【休館日】月曜日/12月28日～1月4日/整理のための休館日(5月/8月の特定日)

米山梅吉 関連図書 の紹介

文庫判
谷内宏文著
本文369ページ
890円



点描 米山梅吉 新風舎刊
「米山梅吉伝」をふまえ、さらに新しい視点から米山の人物像に迫った1冊です。特に金融界での活躍や、三井報恩会での事業について深く掘り下げた、奉仕の人米山梅吉を知る格好の好著です。現在は一般書店では手に入らず、米山記念館のみで取り扱い中です。

米山梅吉記念館へのご来館歓迎
クラブの移動例会、個人でのご来館歓迎、日本のロータリー創設者米山梅吉の生涯、奉仕活動、社会貢献や根幹にあるロータリー精神を、学芸員の解説でより深く知ることができます。



地区通信

2016-17年度 2650地区 インターシティミーティング無事終了!

それぞれに素晴らしい企画で開催されましたIMは、11月12日無事終了いたしました。お世話頂きました、各組ゼネラルリーダー様、IM実行委員長様、ホストクラブの皆様方、本当にご苦労様でございました。



第1組IM (ホスト彦根南RC) 大会テーマ「今伝えたい日本のこころ」

ゼネラルリーダー 河本 英典PDG
会 長 西山 憲和
IM実行委員長 梅田満壽雄

第1組インターシティミーティングを、9月10日(土)滋賀県下21クラブとEクラブ併せ498名(登録者数931名)のロータリアンが、ひこね市文化プラザに集まり、彦根南RCホストで開催いたしました。当クラブは創設時より、「ひとと味がうクラブ創り」をテーマに、各事業に、青少年の健全育成に尽力してまいりました。今回も、ゼネラルリーダー河本英典バスターガバナーのご指導を受け、「今 伝えたい 日本のこころ」をテーマとして、基調講演に境野勝悟氏の「日本のこころの原点」、地区青少年奉仕委員会委員長・副委員長、RYLA経験者による、パネルディスカッション「ロータリーとRYLA」を開催し、高校生や一般市民の方々にも聴講いただきました。彦根ビューホテルで開催された懇親会では、当クラブメンバーによる歓迎演奏、屋台の出店等、手作りのおもてなしで、和やかで意義ある時間を過ごして頂きました。



第2組IM (ホスト宮津RC) 大会テーマ「よみがえれ丹波・丹後王国」

ゼネラルリーダー 河本 英典PDG
会 長 松田 晟和
IM実行委員長 安田 光孝

深くなった11月12日(土)に第2組のIMを、河本英典ゼネラルリーダー指導の下、天橋立宮津ロイヤルホテルで開催しました。今年のテーマは「よみがえれ丹波・丹後王国」、サブテーマ「おらが郷土(くに)自慢」とし、7RCから自慢とするところを7人のパネラーに発表していただきました。引き続き河本ゼネラルリーダーをコーディネーターとして入って頂き、ロータリーが関わる事での将来像をも見据えた討論を、パネルディスカッション形式で交わしました。またもう一つの目的である「交流と友情」を確かめ合う為に、1年に一度の7クラブが集まるこの機会の「懇親会」では更に自慢の地場産品を持ち寄り、それを大抽選会とし、丹波丹後の逸品を持ち帰っていただき盛会裏に終了しました。



第3組IM (ホスト京都西山RC) 大会テーマ「ロータリーの力」

ゼネラルリーダー 中澤 忠嗣PDG
会 長 梶野 興三
IM実行委員長 伊東 一壽

IM第3組は、8月20日(土)京都ホテルオークラにて開催。テーマ「ロータリーの力」。中澤忠嗣直前ガバナーをゼネラルリーダーにお迎えして、東日本大震災 5年目にあたり、この大震災に際して、ロータリークラブがどの様な力を発揮出来たのかを取り上げ、共に検証し、討論を通じて、これからのロータリー活動に役立たせたいと考え、このIMを企画いたしました。基調講演では、RI第2530地区(福島県)直前ガバナー酒井善盛氏に「東日本大震災5年」と題して講演して頂き、討論会では、女性ばかりのクラブである「いわき桜RC」の吉田恭子会長も参加、ロータリーが持つ色々な力と、東日本大震災支援との関わりを討論し、「ロータリーの力」の素晴らしさ、凄さを再認識して頂きました。懇親会では、元気溢れるアフリカ音楽で大勢の会員と懇親を深めることが出来ました。ご協力頂きました皆様に心から感謝申し上げます。



第4組IM (ホスト平城京RC) 大会テーマ「語ろうロータリーの夢を! 実現しよう勇氣と想像力で」

ゼネラルリーダー 北河原公敬PDG
会 長 三浦 教次
IM実行委員長 中窪 啓司

2016年10月22日 ホテル日航奈良において、第4組のインターシティミーティングが、今回のIMテーマ「語ろうロータリーの夢を! 実現しよう勇氣と創造力で!」と掲げ、ご来賓に仲川奈良市長様、中野バスターガバナー様、岡村バスターガバナー様、中澤バスターガバナー様、田中ガバナーエレクト様、中川ガバナーミニー様をお迎えして、開催いたしました。基調講演では、2680地区バスターガバナー 三木 明様に「これからのロータリー」という題目で御講演を頂き、フォーラムでは「語ろう ロータリーの夢を」というテーマで、倉本ガバナー補佐にDLを努めて頂き、RLI形式で県下14クラブの皆さんに参加頂き、ディスカッションをして頂きました。そして懇親会では、大いに親睦を深めて頂き、楽しんで頂けたのではないかと思います。今後ロータリーの友情のもとに皆さんとロータリーの夢の実現に邁進していきたいと思っております。



第5組IM (ホスト武生RC) 大会テーマ「今伝えたい日本のこころ」

ゼネラルリーダー 神谷 保男PDG
会 長 京藤 敏美
IM実行委員長 佐々木忠彦

第5組IMが、10月15日(土)いまだ芸術館にて、「子どもの明日(あした)がみえますか」をテーマに掲げ、一般の方々にも参加頂き武生RCホストのもと、開催いたしました。基調講演には、教育評論家としてTV等で御活躍の、尾木直樹氏(尾木ママ)をお招きし、長い教育生活を通じての個性的な考えや活動の経験談等、笑いを巧みに織り交ぜたトークでご披露頂きました。パネルディスカッションは、ゼネラルリーダー神谷保男バスターガバナーはじめ、福祉に実績があり詳しい、児童養護施設長・弁護士・新聞社主任・市役所福祉部長の方々による、「子どもの貧困」をテーマに、それぞれの異なった立場からご意見を伺い、問題も提起頂きました。最後に、ロータリークラブに対して、沢山の高い期待事項も寄せられ、終了いたしました。

第2650地区 2016年9月 会員数の増減および出席率表

京都府 (42クラブ)

クラブ名	前月末 会員数	入会	退会	9月末 会員数	期首 会員数	入会 累計	退会 累計	例会数	出席率 %	女性 会員数
綾部	28	0	0	28	28	1	0	4	96.30	1
福知山	59	0	0	59	59	1	1	4	94.33	0
福知山西南	41	1	0	42	40	2	0	4	95.58	0
亀岡	29	0	0	29	29	0	0	4	100.00	0
亀岡中央	11	0	0	11	11	0	0	4	84.72	1
京丹後	29	0	0	29	29	0	0	3	84.61	1
京都	199	2	1	200	191	11	2	4	99.19	0
京都伏見	96	1	0	97	94	4	0	4	88.91	10
京都平安	23	0	0	23	23	0	0	3	80.47	6
京都東	92	0	0	92	91	2	1	4	96.08	0
京都東山	78	1	0	79	73	6	0	4	90.91	4
京都北東	25	0	0	25	25	0	0	4	83.77	1
京都城陽	32	1	0	33	32	1	0	4	100.00	2
京都桂川	30	0	0	30	29	1	0	4	88.06	0
京都北	70	0	1	69	68	2	1	4	84.60	0
京都南	230	0	1	229	230	0	1	4	94.14	0
京都モーニング	41	0	0	41	40	1	0	4	91.73	3
京都紫野	59	0	0	59	56	3	0	3	100.00	0
京都中	39	1	0	40	38	2	0	3	98.33	0
京都西	104	0	0	104	103	1	0	3	99.66	0
京都西山	20	0	0	20	20	0	0	4	100.00	1
京都乙訓	40	0	0	40	41	0	1	4	81.70	1
京都洛中	92	2	1	93	91	4	2	4	100.00	0
京都洛北	72	0	0	72	71	1	0	4	99.63	0
京都洛南	32	1	0	33	32	1	0	3	93.40	2
京都洛西	53	0	0	53	49	4	0	4	92.45	6
京都洛東	43	0	0	43	43	0	0	4	92.68	0
京都嵯峨野	23	0	0	23	23	0	0	3	60.87	1
京都さくら	26	0	0	26	26	0	0	4	81.00	8
京都西北	43	0	0	43	42	1	0	4	83.72	2
京都西南	46	0	0	46	44	2	0	4	92.03	4
京都紫竹	37	0	0	37	37	0	0	4	98.96	2
京都朱雀	34	0	0	34	34	0	0	3	90.49	3
京都田辺	19	0	0	19	19	0	0	4	97.22	3
京都山城	27	0	0	27	26	2	1	3	98.76	0
京都八幡	31	0	0	31	31	0	0	4	94.44	4
舞鶴	28	0	0	28	28	0	0	4	92.06	0
舞鶴東	38	0	0	38	37	1	0	4	87.59	4
宮津	34	1	0	35	34	1	0	4	92.47	0
園部	23	0	0	23	23	0	0	4	97.37	0
宇治	39	0	0	39	39	0	0	4	97.92	1
宇治鳳凰	47	1	0	48	47	1	0	4	94.24	6
小計	2,162	12	4	2,170	2,126	56	10	3.8	92.15	77

奈良県 (14クラブ)

クラブ名	前月末 会員数	入会	退会	9月末 会員数	期首 会員数	入会 累計	退会 累計	例会数	出席率 %	女性 会員数
あすか	56	0	1	55	56	0	1	4	95.85	0
五條	34	0	0	34	34	0	0	3	85.21	1
平城京	24	0	0	24	24	0	0	4	76.84	2
生駒	23	0	0	23	22	1	0	3	82.61	3
橿原	46	0	0	46	46	0	0	4	91.10	1
奈良	126	0	0	126	125	1	0	4	96.00	4
奈良東	38	0	1	37	38	0	1	4	91.25	0
奈良西	43	0	0	43	43	0	0	4	82.25	2
奈良大宮	68	0	1	67	68	0	1	3	97.74	0
桜井	18	0	1	17	15	3	1	3	88.13	4
大和郡山	52	0	0	52	52	0	0	3	90.55	2
やまとまほろば	32	0	1	31	32	1	2	4	90.53	3
やまと西和	25	0	0	25	24	1	0	3	91.35	2
大和高田	97	0	0	97	95	2	0	3	100.00	4
小計	682	0	5	677	674	9	6	3.5	89.96	28

福井県 (19クラブ)

クラブ名	前月末 会員数	入会	退会	9月末 会員数	期首 会員数	入会 累計	退会 累計	例会数	出席率 %	女性 会員数
福井	127	0	3	124	125	2	3	4	84.85	11
福井あじさい	64	0	0	64	64	1	0	4	75.00	5
福井フェニックス	54	0	0	54	56	0	2	4	76.85	9
福井東	47	0	0	47	46	1	0	2	95.66	9
福井北	105	0	1	104	105	1	1	4	75.00	10
福井南	33	0	0	33	35	0	2	4	83.59	0
福井西	34	0	0	34	32	2	0	4	84.50	3
福井水仙	22	0	0	22	22	0	0	4	71.00	2
勝山	28	1	0	29	28	1	0	4	90.35	4
丸岡	34	2	0	36	34	2	0	4	79.32	1
三国	32	0	0	32	32	0	0	5	81.05	4
大野	41	0	0	41	40	1	0	2	69.32	2
鯖江	33	0	0	33	32	1	0	4	75.90	3
鯖江北	13	0	0	13	13	0	0	4	76.92	0
武生	57	0	1	56	57	0	1	4	75.94	2
武生府中	30	0	0	30	30	0	0	4	100.00	0
敦賀	35	0	1	34	33	2	1	4	84.81	1
敦賀西	18	0	1	17	17	1	1	4	63.73	1
若狹	29	0	1	28	26	3	1	3	97.48	1
小計	836	3	8	831	827	18	12	3.8	81.12	68

滋賀県 (21クラブ)

クラブ名	前月末 会員数	入会	退会	9月末 会員数	期首 会員数	入会 累計	退会 累計	例会数	出席率 %	女性 会員数
びわ湖八幡	44	0	0	44	42	2	0	4	95.83	1
五箇荘能登川	21	0	0	21	21	0	0	3	72.22	0
東近江	32	0	1	31	30	2	1	4	87.95	0
彦根	62	0	0	62	62	2	2	4	96.30	5
彦根南	65	1	0	66	63	4	1	4	94.09	0
湖南	40	0	1	39	40	0	1	4	93.93	3
草津	30	0	0	30	30	0	0	4	89.71	0
水口	37	0	0	37	37	0	0	3	98.09	0
守山	39	0	0	39	39	0	0	5	97.27	1
長浜	61	0	0	61	59	3	1	3	98.84	1
長浜東	58	1	0	59	58	3	1	5	98.26	0
長浜北	27	0	0	27	26	1	0	3	85.19	4
近江八幡	43	1	0	44	44	1	1	4	98.75	1
大津	110	1	0	111	109	2	0	4	100.00	5
大津中央	29	1	0	30	29	1	0	4	85.78	4
大津東	26	0	0	26	22	4	0	4	81.00	4
大津西	20	0	0	20	20	0	0	4	93.04	0
栗東	44	0	0	44	43	1	0	4	93.02	2
高島	44	0	0	44	44	0	0	4	100.00	2
野洲	41	0	0	41	40	1	0	4	90.91	2
八日市南	48	0	1	47	48	0	1	4	90.37	2
小計	921	5	3	923	906	27	9	3.9	92.41	37

Eクラブ (1クラブ)

クラブ名	前月末 会員数	入会	退会	9月末 会員数	期首 会員数	入会 累計	退会 累計	例会数	出席率 %	女性 会員数
日本ロータリーEクラブ2650	50	0	1	49	50	1	2	3	100.00	5
小計	50	0	1	49	50	1	2	3	100.00	5

合計 (97クラブ)

クラブ名	前月末 会員数	入会	退会	9月末 会員数	期首 会員数	入会 累計	退会 累計	例会数	出席率 %	女性 会員数
合計	4,651	20	21	4,650	4,583	111	39	3.6	89.81	215

■表作成にあたって

- ・会員数に、名誉会員は含まれておりません。
- ・入退会者数、9月会員数および入退会者累計数は9月末現在です。
- ・「期首会員数」は、平成28年7月1日入会の会員数を含みます。

国際ロータリー第2650地区 2016-17年度 9月 会員の動き

9月入会者一覧

クラブ名	氏名	職業分類
丸岡	川上 純幸	人材派遣業
丸岡	納谷 隆俊	ホテル業
勝山	笠羽 涼子	社会福祉
近江八幡	中西 祥文	建築設計
大津	中村 利夫	信用金庫
大津中央	宇田 毅	総合建設業
長浜東	石川潤一郎	証券取引
彦根南	土沢 誠	運輸業
宇治鳳凰	高桑 慎吾	和菓子製造
宮津	小野寺俊博	金属精練
京都	川崎 洋嗣	警備保障業
京都	木村 剛	リース業
京都市陽	市原 光則	タイヤ販売

クラブ名	氏名	職業分類
京都中	伊達 考洋	レストラン(イタリアン)
京都東山	内藤 葉子	ホテル
京都伏見	奈倉 宏治	ホテル
京都洛中	山本 英之	保険代理業
京都洛中	森家 一貴	歯科
京都洛南	福田 利生	建築工事
福知山西南	生水 誠通	プレハブ住宅販売

9月退会者一覧

クラブ名	氏名
若狭	吉田 治義
武生	土田 秀明
福井	宮川 孝則
福井	小笠原良一
福井	深町紗津記
福井北	宇佐美慶太
東近江	野口 太司
八日市南	西山 伸生
京都	新名 宏至
京都南	本館 弘之
京都北	大塚 直樹
京都洛中	玉川 隆司
あすか	浅田 昌彦
やまとまほろば	浅田 宗彦
桜井	稲田 勝人
奈良大宮	森 完二
奈良東	影山 大
日本ロータリーEクラブ2650	中村 宏之

ご逝去会員一覧

クラブ名	氏名
敦賀	岩井 信彦
敦賀西	深谷 桂一
湖南	三峰 張巨

文庫通信(350号) <http://www.rotary-bunko.gr.jp>

「ロータリー文庫」は日本ロータリー 50周年記念事業の一つとして1970年に創立された皆様の資料室です。ロータリー関係の貴重な文献や視聴覚資料など、約2万4千点を収集・整備し皆様のご利用に備えております。閲覧は勿論、電話や書信によるご相談、文献・資料の出版先のご紹介、絶版資料についてはコピーサービスも承ります。また、一部資料はホームページでPDFもご利用いただけます。クラブ事務所にはロータリー文庫の「資料目録」を備えてありますので、ご活用願います。以下資料のご紹介を致します。

デジタル化されたロータリー文献 (5)

- ◎「ロータリーに関する十四の断章」松井幸雄 東京千種会 1973 147p
- ◎「ロータリーの道しるべ」長崎南R.C. 1987 128p
- ◎「新会員のための『ロータリー情報』」東京江東R.C. 1988 20p
- ◎「ロータリー・チャンネル」長崎南R.C. 1992 44p
- ◎「ロータリー情報 広報ABC」〔油木恒久〕朝霞R.C. 2000 93p
- ◎「ロータリーへのご案内 2001年版」長岡成郎 2001 43p
- ◎「ようこそ・ロータリーⅡ ロータリーが10倍楽しくなる」青森北東R.C.〔2005〕24p
- ◎「これだけは知っておきたいロータリーの基礎知識」浦和R.C. 2010 74p
- ◎「ロータリーの日常の知識」三木明訳 2010 83p
- ◎「ロータリーの心と実践 2012年改訂版」D.2660 2012 103P

[上記申込先：ロータリー文庫]

ロータリー文庫

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル3階
 TEL(03)3433-6456・FAX(03)3459-7506 <http://www.rotary-bunko.gr.jp>
 開館=午前10時~午後5時 休館=土・日・祝祭日

Rotary
District 2650



Kyoto
Nara
Shiga
Fukui

国際ロータリー第2650地区

2016-17年度ガバナー 刀根 莊兵衛

ガバナー事務所●
 〒600-8216 京都府京都市下京区東塩小路町614番地 新京都センタービル5階520号室
 TEL:075-353-2650 FAX:075-343-2651 E-mail:gov2016-17@rid2650.gr.jp